
ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No.103

ロシア史研究会2016年度大会特集号

10月8日（土）、9日（日）

東北大学川内南キャンパス

すでにお知らせしましたように、ロシア史研究会 2016 年度大会は 10 月 8 日（土）、9 日（日）の両日に東北大学川内南キャンパスで開催されます。プログラムと報告要旨は次ページ以降をご覧ください。（同封の葉書を 9 月 30 日までにご返送ください）

大会の東北開催はこれが初めてのこととなります。皆様ふるってご参加くださいますようお願いいたします。前号でお知らせしましたように、大会当日は仙台市の「みちのく YOSAKOI まつり」と日程が重なりましたので、市内は混雑が予想されます。ご注意ください。なお、大会にかんする事務的な事項でのお問い合わせは、ロシア史研究会事務局 (shukran_afwan(at)hotmail.com ※(at)は@に置き換えてください。) 鶴見宛にお送りください。



会場へのアクセス

東北大学川内キャンパス
文科系総合講義棟2F (C19)

・地下鉄東西線（八木山動物公園行）川内駅下車、徒歩5分

・住所：〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1



会場の文科系総合講義棟 (C19)

大会プログラム

会場：東北大学川内キャンパス・文科系総合講義棟 2F
共催：東北大学大学院文学研究科

10月8日（土）

10:00～10:55

A会場（第1小講義室）自由論題報告

広岡直子

「ロシア帝政末期の医療における国家の役割」

コメンテータ：宮崎千穂

司会：島山禎

B会場（第2小講義室）自由論題報告

エレナ・ドミートリエヴァ

「満洲国建国大学における白系ロシア人」

コメンテータ：イーゴリ・サヴェリエフ

司会：ピョートル・ポダルコ

11:00～11:55

A会場（第1小講義室）自由論題報告

磯貝真澄

「19世紀後半～20世紀初頭のヴォルガ・ウラル地域におけるムスリムの婚姻と『イスラーム法』」

コメンテータ：高橋一彦

司会：伊賀上菜穂

B会場（第2小講義室）自由論題報告

地田徹朗

「ペレストロイカと環境問題：アラル海救済策をめぐる政策決定過程」

コメンテータ：松戸清裕

司会：吉村貴之

11:55～13:30 昼食

(12:00～13:00 委員会、第3小講義室)

13:30～16:00

共通論題1（法学部第2講義室）

「ロシア史における宗教間関係」

濱本真実「19世紀ロシアにおける正教宣教・イスラーム復興・タタール商人」

櫻間瑛「東方宣教活動の現在—沿ヴォルガ中流域非ロシア人を対象に」

浜田華練「『異端宣告』か『合同』か？—19世紀ロシアにおけるアルメニア教会をめぐる言説」

コメンテータ：下里俊行

司会：鶴見太郎

16:00～17:30 総会（法学部第2講義室）

18:00～ 懇親会（文科系生協食堂）

10月9日(日)

10:00~12:00

A会場(第1小講義室)パネル報告

「帝国秩序の中の遊牧世界：帝国権力と結びつくカルムイク、カザフ、クルグズ遊牧民の『協力者』」

井上岳彦「統治協力体制の改革：19世紀カルムイク草原社会の場合」

長沼秀幸「ロシア帝国とカザフ草原世界の『接続』(18世紀後半から19世紀前半)：増え続ける統治の『協力者』とその秩序化に関する分析を通して」

コメンテータ：小沼孝博・秋山徹

司会：岡洋樹

B会場(第2小講義室)パネル報告

「ロシア・ユーラシア世界と大西洋・太平洋世界における移動」

田中良英「18世紀後半ロシア官界における非ロシア人」

杉山清彦「清露接触下の東北ユーラシアと八旗制—軍事体制の展開と人の移動—(仮)」

津田博司「カナダ史を通して見る大陸間移動の遺産—19世紀のウクライナ系移民から多文化主義の成立まで」

司会：鈴木義一

12:00~13:30 昼食

13:30~16:00

共通論題2(法学部第2講義室)

「流通と帝国」

武田元有「19世紀ロシア黒海貿易と南下政策」

左近幸村「ヴィッテと世界市場(仮)」

森永貴子「モスクワ商人とキャフタ危機—商人文書に見る19世紀ロシアのアジア貿易」

コメンテータ：松里公孝

司会：日臺健雄

☆懇親会の参加費は、A会員が6,000円、B会員が4,000円の予定です。

☆ペーパーはロシア史研究会ホームページよりダウンロードできます。

報告要旨

【1日目 10月8日(土)】

自由論題(10:00-10:55) (A会場(文科系総合講義棟2F・第1小講義室))

●「ロシア帝政末期の医療における国家の役割」

広岡直子(東京外国語大学)

著名な産婦人科医であったΓ.E.レインは、全ロシアを包括する医療行政の中央省庁の設立をツァーリに直訴していたが、その設立のために通称「レイン委員会」を設けて、ロシア帝国の医療問題の全体を詳細に検討していた。計画は最終的にニコライによって

了解され、すぐにレインは組織の設立を行った。省庁の法律的施行にはドゥーマの承認が必要であったが、その承認より前に二月革命がおこってツァーリが退位すると、上からの中央省庁設立に動いていたレインの計画は暗礁にのりあげて、彼は失意のうちに亡命していった。

従来ゼムストヴォ医療については多くの注目が向けられてきたが、帝政末期のレインの試みについては体制内における上からの改革の試みとして、ソヴィエト期においてはほとんど無視されてきた。しかしながらハッチンソンの著作(1990)で詳細に言及され、最近ではエゴリウイシェヴァによる医療史の概説書と論文が、新しい論点でその重要性を指摘している。

そもそもゼムストヴォ医療行政の中心メンバーによって、レインの試みに対しては当初から強い抵抗が示されていた。ゼムストヴォ医療は本来ゼムストヴォの法規定に医療項目がなかったため、政府の制約を受けずに地域の裁量で自由に発展してきたという経緯があった。さらに、度重なるコレラの猛威でゼムストヴォやピロゴーフ医師会が反体制的になるのを警戒していた政府は、無策であるばかりか、ゼムストヴォによるコレラ対策やピロゴーフ医師会の救援策についても規制や統制をかけるなどして事実上の妨害行為まで行っていたからである。しかしながら1908-1911年の相次ぐコレラや伝染病の流行に対して、従来の医療体制では対抗できない限界も見え始めていた。ピロゴーフ医師会の世界的に著名な医学者の一部も、保健行政を束ねる国家的な機関が必要であるという認識を示していた。しかし全体として、皇后の信頼を得ていたレインがツァーリの力で中央集権的な保健省を設立しようとしたことに対しては、伝染病の全国的な対策という視点より、地方におけるゼムストヴォ医療全般に対する政府の介入を警戒した声が大きかった。

中央集権的な統合省庁設立の経緯についても重要であるが、レイン委員会では100名を超す様々な医療行政に携わるメンバーが報告・議論を行っており、その内容は当時のロシア医療の全体像を知るうえで大変貴重な資料となっている。

本報告ではレインの保健医療の中央省庁設立の試みおよびその社会的反応と委員会で報告討議された医療の諸問題の一部について紹介し、帝政末期の医療行政の状況と方向性について考察する。

自由論題 (10:00-10:55)

(B会場 (文科系総合講義棟 2F・第2小講義室))

●「満洲国建国大学における白系ロシア人学生について」

ドミートリエヴァ・エレナ (岡山大学)

近年、満洲国建国大学の研究が進んでいる。特に、建国大学の創設過程と教育機関としての特徴、日系・満系学生の学内生活と学習、民族協和の概念をめぐる共学とその現実、卒業後の進路、建国大学の崩壊について検討がなされている。その一方、建国大学の学生たちの中に白系ロシア人がいたことは周知の事実である。しかし、建国大学における白系ロシア人学生についての研究がいまだにない。つまり、白系ロシア人学生にとって建国大学は何だったのか、入学目的と条件、他の諸民族との共同生活と共学はどうであったのかは不明である。この研究では特に第一期の白系ロシア人学生を中心に、入学直前から卒業直後の満洲国での活躍、満洲国崩壊後の白系ロシア人卒業生の運命を検討していく。資料として当時の満洲国定期発行物と白系露人事務局の資料、また、白系ロシア人卒業生の回想録を使用する。

自由論題 (11:00-11:55)

(A 会場 (文科系総合講義棟 2F・第1小講義室))

●「19 世紀後半～20 世紀初頭のヴォルガ・ウラル地域におけるムスリムの婚姻と「イスラーム法」

磯貝真澄 (京都外国語大学)

本報告は 19 世紀後半～20 世紀初頭のヴォルガ・ウラル地域のテュルク系ムスリム (現在のタタール人、バシキール人) の婚姻について、国家の法令に基づく制度と、そこに採用されたイスラーム法に由来する規範を整理し、明らかにする。

タタルスタンやバシコルトスタンの歴史研究者の間には近年、ロシア帝国における「イスラーム」に着目して研究テーマを選ぶ傾向がある。この研究潮流の問題はイスラームの教義に関係することも関係しないことも混然としたまま、総じて「イスラーム研究」という漠然とした枠組みで研究してしまうことだが、それを措いても、たとえばモスクの研究、アラビア語の書物の研究、マドラサなどの教育施設の研究、財産寄進であるワクフの研究などが増え、充実しつつある。そうしたなか、しかしながらイスラーム家族法由来の規範とその実践についての研究は、それがムスリムの共同体・家族生活の大きな部分を占めていたにもかかわらず、進んでいない。この研究状況を踏まえ、本報告はムスリムの婚姻に焦点を合わせる。

ムスリムの婚姻をめぐる問題を扱った先行研究には、А. Асфандияров の農村家族史研究と、帝国政府によるムスリム統治制度を明らかにする Д. Азаматов や R. Crews の「イスラーム」研究がある。Асфандияров の研究は先駆的なものだが、現在の研究可能性からすれば不足が認められる。Азаматов らの研究はムスリム統治制度の整備過程とそこにおける行政担当者や行政機関相互の関係性に重心を置くものであり、法制度・法社会史的観点からの検討は十分でない。そのうえいずれの研究も、制度的規範と実態との区別・整理に、さほど注意を払わない。このため本報告は、今後実態について研究を進めることを見据え、まずは国家の法令に基づく制度と、これに採用されたイスラーム法由来の規範を、イスラーム古典法 (とくにハナフィー法学派の学説) を参照しつつ整理し、解明する。この作業は、翻って制度が有するロシア的な法文化を明らかにすることになるし、またしばしば法多元主義という用語で説明される [J. Burbank]、ロシア帝国の国家制度の法的複合構造の具体相を示すことにもなるだろう。

ムスリムの婚姻について定めた基本的な法令は、内務省管下のムスリム司法・行政機関オレンブルグ・ムスリム宗務協議会の長アブドゥルワーヒド・スレイマーノフが 1841 年 1 月 29 日付で発令した「シャリーアと法に基づく規則」であり、これが 1917 年まで効力を有した。そこでは、マハッラと呼ばれる教区共同体の宗教的指導者であるイマームが婚姻に関する手続きを執り行うこと、教区簿冊への記録、後見人の役割、婚姻年齢、両性の合意、婚資、各種の離婚、待婚期、多妻婚などについて定められたが、これらの規定にはイスラーム古典法の多数説に合致するものも、合致しなかったり、ズレを含んだりするものもあった。その後も宗務協議会がイマームらに発した回状などにより、婚姻についての法的制度は整備されていった。本報告は、こうした制度的規範の内容を整理して示す。

自由論題 (11:00-11:55)

(B 会場 (文科系総合講義棟 2F・第2小講義室))

● 「ペレストロイカと環境問題：アラル海救済策をめぐる政策決定過程（1988-1991）」
地田 徹朗（北海道大学）

本報告では、ペレストロイカ時代、中でも1988年7月以降の環境政策について、アラル海災害への対応策を事例として論じる。アラル海は、旧ソ連中央アジア、現在のカザフスタンとウズベキスタンに跨る、かつては世界第四位の表面積を誇った湖であるが、流域での灌漑開発と非効率な水資源利用により、1960年から漸進的に縮小を始め、1970年代半ばからはアラル海内部での漁業の壊滅や住民の健康被害など、社会・経済的な被害も拡大していった。アラル海問題を「技術的に」解決するための方策は、シベリア河川転流やアラル海を分割するためのダム建設などいくつかの案が1970年代には本格的な検討に付されるようになったが、アラル海周辺住民のニーズに沿った形でのアラル海救済策（あるいは、災害に対する緩和策）が、地元や共和国レベルだけでなく、ソ連中央でも議論されるようになったのは、ようやくペレストロイカの時期になってからと言ってよい。

本報告では、このようなアラル海周辺地域（具体的には、カラカルパク自治共和国）での意見の表明者の中での重要人物として、カキムベク・サルコフ（Какимбек Салыков）という人物を取り上げる。サルコフは、カザフ共和国北カザフスタン州出身のカザフ人であるが、1984年から89年までウズベキスタン共産党カラカルパク州委員会第一書記を務めている。サルコフはアラル海災害によるカラカルパク自治共和国の惨状についてモスクワに訴えかけ、その結果、1987年4月、ソ連国家水文気象委員会議長ユーリー・イズラエリ（Юрий Израэль）を議長とするソ連政府委員会が結成され、1988年には提言文書を採択されている。1989年6月、サルコフは、ソ連最高会議エコロジー・天然資源合理的利用委員会議長に選出され、アラル海救済策についてのモスクワでの政策決定における最重要人物の一人となる。

同時に、1986年4月にチェルノブイリ原子力発電所事故が起きると、モスクワやレニングラードの作家・研究者などが中心となり、アラル海問題を含む環境問題の解決や環境保護について世論を喚起する運動が巻き起こった。これらソ連中央の知識人が中心になって、1988年8月から10月にかけて「アラル-88」調査隊が組織され、参加者がアラル海流域をくまなく巡って現地の人々と協力して調査を行う中で、アラル海流域の共和国の環境運動や当局者を束ねる役割を果たした。「よそ者」の力でアラル海救済をめぐる運動は「ネットワーク化」したのである。このようなソ連中央の知識人の一部は、前述したソ連最高会議エコロジー・天然資源合理的利用委員会の委員として加わっている。

本報告では、『ソヴィエツカヤ・カラカルパキヤ』というカラカルパク自治共和国の地方紙と右委員会の議事録・速記録、複数の回想録や当時のルポタージュ記事などを利用して、アラル海災害、その救済策についていかにして地方の声がモスクワに吸い上げられ、政策として結実していったのかという「プロセス・過程」について検討する。そして、ペレストロイカ後期という時期の、環境問題の現場の声、媒介者としてのロシアの知識人、政策決定過程での実際の議論という三者の関係を整理したい。これによって、ソ連の環境政策史に新たな光を当てると共に、ペレストロイカ後期の中央・地方関係について新たな知見を提供することを目指す。

共通論題 1 (13:30-16:00) (文科系総合講義棟 2F・法学部第2講義室)

ロシア史における宗教間関係

● 「19 世紀ロシアにおける正教宣教・イスラーム復興・タタール商人」

濱本真実（日本学術振興会）

18 世紀末のエカチェリーナ 2 世時代にムスリム宗務協議会が設置され、イスラームがロシアの国家制度に取り込まれて以降、沿ヴォルガ・ウラル地方のムスリムの間ではイスラーム復興の動きが進み、いっぽうで、18 世紀半ばに大々的に行われた沿ヴォルガ地方での正教宣教活動は、18 世紀末までに停止された。しかし、アレクサンドル 1 世の治世末期以降、政府に対する正教の影響力が増し、また、1820 年代後半の沿ヴォルガ地方で、18 世紀に一旦正教を受け入れた新受洗者による正教棄教の動きが顕著になると、危機感をもった政府の後押しにより、正教の宣教と新受洗者の教化を図る活動が再開される。ただ、少なくとも政府の方針では、ムスリムはこの時期の正教宣教の対象から外されていた。これは、正教宣教によって沿ヴォルガ地方のムスリム住民を刺激し、治安を悪化させるのを防ぐためだったが、ムスリムたちは、正教宣教の噂に反感を募らせ、不穏な動きを示した。このため、正教宣教活動は中断を強いられ、宣教方法の稚拙さと相まって、宣教活動は不成功に終わった。こうして正教会は 19 世紀半ば以降、新たな正教宣教の方法を模索し始め、19 世紀後半になると、民族語教育を重視した新たな宣教活動を進めるイリミンスキーが活躍する。

このような 19 世紀前半の正教宣教活動の展開を考える際に興味深いのが、ロシア・ムスリムの学生や宗教指導者による中央アジアとの往来が、1820 年代後半以降も続いているという事実である。18 世紀末のこの地のイスラーム復興が、当時イスラーム文化の栄えていた中央アジアと密な関係を結ぶことによって実現したことを思い起こせば、彼らの 1820 年代後半以降の中央アジアとの往来は、沿ヴォルガ・ウラル地方のイスラーム復興の動きの継続を示していると考えられる。ニコライ 1 世期の沿ヴォルガ・ウラル地方においては、18 世紀末～1810 年代と比較すれば下火になったとはいえ、イスラーム復興の動きと、正教宣教の試みが同時に進行しているように見える。本報告では、このふたつの動きが相互に与えた影響について考察する。また、沿ヴォルガ・ウラル地方のムスリムの学生や宗教指導者のために、中央アジアとの往来の便宜をはかったり、イスラームの宗教・教育施設に多額の寄付をしたりして、イスラーム復興を支えたタタール商人が、この二つの動きに及ぼした影響についても検討する。

● 「東方宣教活動の現在—沿ヴォルガ中流域非ロシア人を対象に」

櫻間瑛（日本学術振興会）

ソ連崩壊以降、ロシア正教会は国家統合の一つの源泉とみなされるようになり、教会に人々を留め、積極的に宗教行事に参加させるための宣教活動を展開している。この宣教活動については、特に西方のカトリックやプロテスタント系教団との関係が関心と呼んできた。他方、歴史的に見れば、ロシア正教の宣教活動は、東方の非スラブ系民族も対象として進められた。特に沿ヴォルガ地方は、ロシア正教とイスラームの対峙する地域であり、帝政期の改宗・宣教活動は、ロシアの国家ヴィジョンと関連するものとして研究が進められてきた。

現在の沿ヴォルガ地方は、多民族・多宗教地域として注目されつつも、その関心の中心はイスラームの動向であり、ロシア正教会の活動は十分には検討されてこなかった。しかし、特に近年ロシア正教会は、同地域における非ロシア人に対する宣教活動も強化している。

本報告では、宗教関係者や現地住民へのインタビューなどの現地調査と、新聞やインターネット等の公開情報を基に、非ロシア人正教徒に対する宣教活動の実態を明らかにする。特に対象とするのは、タタルスタン共和国のクリャシェンと呼ばれる人々に対する宣教活動と、その反響である。クリャシェンは受洗タタールとも呼ばれ、帝政期の改宗活動の結果、ロシア正教徒となった人々の子孫とされている。

この宣教活動では、民族言語の使用及び民族出自の聖職者の育成が、重要な方法の一つとみなされている。さらに村落レベルでは、キリスト教以前の土着の信仰に基づく習慣の廃止なども進められている。こうした活動は、帝政期のイリミンスキーらによる宣教活動を基本的に意識したものとなっており、住民らの一定の支持を得、その生活に変化も起こしつつある。他方、クリャシェンの知識人が展開している民族運動とは、特に「文化」、「伝統」の理解をめぐる齟齬も生じている。

またクリャシェンの運動の中では、タタールと異なる民族と主張する傾向が見られる。中でも、特に急進的にこの主張を行っている人々が、ロシア正教会と関係を強める傾向も確認される。こうした傾向から、基本的には良好な関係にあるタタルスタン政府やムスリムと潜在的に対立する余地が生じている。

本報告では、こうした宣教活動が帝政期のものと連続性を有し、現在のロシアの宗教状況自体も、一種帝政末期からソ連初期と類した様相を呈していることを指摘する。同時に、この宣教活動が、ロシアへの統合のベクトルとともに、反発・離反感情を呼ぶ余地が生じている点を示す。

● 「「異端宣告」か「合同」か？—19世紀ロシアにおけるアルメニア教会をめぐる言説」 浜田華練（東京大学）

本報告は、1828年の東アルメニア併合以降ロシア帝国内で交わされてきたアルメニア教会の処遇をめぐる議論に焦点を当てる。

ローマ帝国によるキリスト教の国教化以来、キリスト教の教義は一連の全地公会議において定式化されてきた。第1回から第7回までの公会議の決定は、正教会・カトリック教会双方で共有されている一方で、現在のシリア正教会、コプト正教会、エチオピア正教会、そしてアルメニア教会は、451年の第4回公会議（カルケドン公会議）以降の公会議を正式に認めていない。

アルメニア教会は、4世紀初頭に当時のアルメニア王国がキリスト教を国教化したことで、アルメニア人の民族教会として発展してきた。「カトリコス」の称号で呼ばれるアルメニア教会の首長は、東アルメニアの併合に伴いロシア皇帝に臣従することとなった。似たような状況下にあったグルジア正教会は、教義上は同じ「正教」であったために、ロシア帝国のシノドに組み入れられて独立を失った。しかし、アルメニア教会の場合は、正教としては異なる宗派に属するだけでなく、以下のような事情が考慮された。

1. アルメニア人は、東アルメニア併合（1828年）以前からロシア社会でコミュニティを形成しており（例：ペテルブルクのアルメニア商人、ドン川流域のクリミア・アルメニア人）、その中にはロシアの経済・政治に大きな影響力を持つ者もいた（例：ラザレフ家）。
2. アルメニア教会はロシア国外、特にオスマン帝国やガージャール朝イラン領内に主教区を有する。

上記2に着目したロシア帝国外務省は、カトリコスの権威を利用して国外のアルメニア人に対する影響力を高めるためアルメニア教会の独立を尊重したが、内務省は正教会との合同を通じてグルジア正教会同様にロシア正教ヒエラルキー内に組み込むことを

意図していた。こうした政治的な議論の一方で、ロシア正教会内部でもアルメニア教会は「異端」か否か、異端でないとするならば正教会との合同は可能か、が検討された。さらに、アルメニア教会聖職者や俗人のアルメニア人もまたその議論に加わっていく。本報告では、ロシア帝国統治下でアルメニア教会に付与された権利や地位について概観した上で、様々な主体によるアルメニア教会をめぐる言説を検討し、19世紀ロシア帝国内のアルメニア教会を取り巻く政治的・思想的状況を明らかにする。

【2日目 10月8日（土）】

パネル報告 A (10:00-12:00) (A 会場<文科系総合講義棟 2F・第1小講義室>)

帝国秩序の中の遊牧世界：帝国権力と結びつくカルムイク、カザフ、クルグズ遊牧民の『協力者』

● 「ロシア帝国とカザフ草原世界の「接続」（18世紀後半から19世紀前半）
—増え続ける統治の「協力者」とその秩序化に関する分析を通して—

長沼秀幸（東京大学）

本報告は、18世紀後半から19世紀前半におけるロシア・カザフ関係を、「統治の協力者」と分類されうるカザフ人エリート層と、ロシアとの関係構築の展開に焦点を当てて考察するものである。ロシアは18世紀初頭よりカザフ社会への介入の度合いを徐々に強めていき、1860年になるころには草原を帝国の内地へと完全に組み込んだ。本報告は、この包摂過程の中でも、その動きが本格化する1780年代から、両者の力関係においてロシアの優位を決定づけることになったケネサル反乱が終息する1850年ごろまでの時期を対象とする。

ロシアのカザフ草原への介入は、当初、君主であるハンを唯一のチャンネルとして行われた。本来草原の君主号であったハン位は、臣籍宣誓を通してハンがロシアと公式な統属関係を結ぶと、ロシアには職位のようなものとみなされ、歴代のハンには草原の平穩維持が職務として課されていた。一方で、18世紀後半になると、ハンとは別にロシアがその有用性を認めた首領層がロシアと公式な関係を結ぶようになっていく。彼らは通常ロシア語史料において「スタルシナ」と表記される。出自の面からすると、スタルシナは、ハンが属す社会階層であるスルタン（チンギス裔）には属さず、「黒骨」と呼ばれる非スルタン層に属していた。ロシアと公式な関係を結ぶに際して、スタルシナたちは帝国より自らの身分を証明する印章を授与されることが多かった。そして、このようなロシアとカザフ人エリート層との関係は、1820年代前半を契機に本質的に変容することになった。その直接的な引き金となったのが、時のシベリア総督ミハイル・スペランスキーが起草し、1822年に施行された「シベリア・キルギスに関する規約」であった。この規約の導入によって、ロシアが定めた行政制度下で勤務するカザフの数は飛躍的に増大することになった。同様の趣旨の改革はオレンブルグ県が管轄するカザフ草原にも適用され、同地域においても統治の協力者の数は増大した。従来の研究では、以上のような全体的な傾向は漠然と共有されてはいるものの、協力者を増やそうとするロシア側の論理、そしてそれを受け入れ、また時には自ら協力者になることを求めたカザフ側の論理に関して、通時的な分析はほとんどなされていない。

そこで本報告では、統治の協力者が増加していく過程、すなわちロシアとカザフ人エリート層の関係構築の通時的な展開を、草原社会における権力関係の秩序化という観点から分析する。元来、草原には様々な社会層が存在したが、君主であるハンを含めて、それら相互の権力関係は多分に状況依存的であった。ハンであることが、彼をハンとして推戴した遊牧集団全体に対する統治権を保証するわけでは必ずしもなく、各々の遊牧集団は自らを率いる長の権威を優先させることがしばしばであった。このような状況を改変させようと試みたのが1780年代以降のロシアであり、そしてそれはカザフの側でも独自の論理をもって受容された。本報告は、こうしたロシアの論理とカザフの論理が調和した側面を中心的に考察することで、二つの異質な世界の「接続」の過程を描き出すことを目指す。

● 「統治協力体制の改革：19世紀カルムイク草原社会の場合」

井上岳彦（日本学術振興会）

本報告は、帝政期カルムイク社会の事例を分析することを通じて、ロシア帝国支配下における遊牧世界の政治的・社会的変容のあり方を明らかにし、ロシアの支配という経験を共有するカザフ社会、クルグズ社会との比較の可能性を探るものである。

17・18世紀においては、ロシアの優位は徐々に強まっていたがその支配はまだ決定的なものではなく、カルムイク社会の統治の「協力者」とロシア帝国の関係は不安定なものだった。18世紀前半に活躍したアユカやドンドゥクオムボは、ロシアだけでなく、オスマン、清、ジュンガルなどからも利益を引き出そうとした。また、1771年にカルムイク人の大部分が中央アジアを目指して移動した事件も、ロシアとの「協力」関係の解消を企図した出来事とみなすことができる。この事件を境にカルムイク・ハン国は解体され、カルムイク草原におけるロシアの支配は確定的なものとなった。

それにもかかわらず、紆余曲折を経て、ロシア帝国はカルムイク人を集住させ（かつ分割させつつ）、カルムイク貴族と仏教僧侶による間接統治を採用した。ロシアの社会秩序を導入するためには、それが有効と考えられたからだろう。19世紀のカルムイク社会の「改革」は、カルムイク貴族の協力のもとで進められたのである。1820年代から始められた「改革」は、カルムイク貴族に対する平民の隷属関係を解消することで、1892年によりやくひと区切りを見た。

カルムイク草原の社会資源を帝国のために有効に活用するために、新たに着目されたと考えられるのが馬生産である。「改革」のための政治的協力の役目を終えつつあったカルムイク貴族に新たに求められた役割は、馬資源を大規模に増殖させることだったと考えられる。彼らはカルムイク社会を経済的に帝国に結合させるための「協力者」となった。こうした社会変容にうまく対応することでできた一部のカルムイク貴族は、牧畜で獲得した資金を今度は聖地巡礼の推進、教育や出版など文化事業に向けていった。

以上のように、本報告ではロシア支配を受け入れたカルムイク社会の変容を、カルムイク人貴族の動向に注目して考察したい。

パネルB 報告 (10:00-12:00) (B会場<文科系総合講義棟 2F・第2小講義室>)

ロシア・ユーラシア世界と大西洋・太平洋世界における移動

田中良英（宮城教育大学）「18世紀後半ロシア官界における非ロシア人」

杉山清彦（東京大学）「清露接触下の東北ユーラシアと八旗制—軍事体制の展開と人の移動—（仮）」

津田博司（筑波大学）「カナダ史を通して見る大陸間移動の遺産—19世紀のウクライナ系移民から多文化主義の成立まで」

本パネルは、今年度より採択された科研費基盤研究（B）の一端として、17～19世紀における移動と交流の質的・量的転換の下で、移動の形態・事由がいかに多様化したか、まずは個別事例研究を通じての理解を深めることを目的としている。この時期、ユーラシア西部における主権国家体制の発展、中部・東部における諸帝国の競合の拡大は、「国家」のプレゼンスの増大を招き、移動と交流を巡る環境を大きく変容させた。またマス・ツーリズム時代には依然及ばないとはいえ、海洋を媒介とする太平洋・大西洋世界との新たな移動・接触の様態も登場している。今回は、3名の報告者がそれぞれユーラシア西部と中部、ユーラシア中部と東部、そしてユーラシア世界と大西洋・太平洋世界の関係を分析することにより、当該時期における個人・集団の移動という現象の共通性・相違性の考察や総合化のための材料を提示できればと考える。また、こうした個別事例の追求は、時に従来等閑視されてきた個人や社会集団の「日常史」に光を当てることにも通じるように思われる。

田中報告では、18世紀ロシアの軍事・行政機構に包含された非ロシア人、特にユーラシア西部から移動してきたエリートを対象に、当時のロシア帝国に対する人材流入の諸要因や大まかな傾向を確認することで、ユーラシア世界における政治的・社会的変動の趨勢を把握しつつ、さらには彼らがロシアの統治システムにもたらした影響などを、具体的な活動・言説に着目することで明らかにしたいと考える。

杉山報告では、17世紀半ばから18世紀半ばの時期を中心に、ユーラシア東部における軍事体制の展開・整備に焦点を当て、大清帝国が中央およびマンチュリア・モンゴリア現地において行なった軍隊の移駐や新編、現地軍の編成などの検討を通し、軍隊の編成や配置という、すぐれて人為的・政策的な人の移動・再編に光を当てることを目的とする。その際、中国王朝としてではなく、ユーラシア東部に起源する内陸アジア的な多民族帝国としてとらえる立場から、その軍事・統治体制の特質について検討したい。

津田報告では、近現代のユーラシア・アメリカ大陸間移動の一例として、カナダのウクライナ系移民を取り上げる。19世紀末から第2次世界大戦直後にかけて、旧ロシアおよびオーストリア・ハンガリー帝国の国境地域からカナダに渡った約30万人の経済移民・難民は、カナダにおける「多文化主義」の概念の重要な成立基盤となっている。こうした移民についての先行研究をたどりながら、ロシア・ユーラシア史と北アメリカ史との接合を試みることにしたい。

共通論題 2（13：30－16：00）（文科系総合講義棟 2F・法学部第2講義室）

流通と帝国

● 「19世紀ロシア黒海貿易と南下政策」

武田元有（鳥取大学）

「ロシア帝国論」の時代・対象・視角は多岐にわたるが、最近活発な黒海・バルカン方面に関する研究は政治的観点での分析の傾向が強い。これは当該世界が政治的にロシア・ハプスブルク・オスマン三帝国の接点として領土対立の舞台であったことによるが、

当該世界が経済的に黒海・ドナウ川・両海峡という海運・物流の要衝として機能したことを踏まえれば、当該地域をめぐる国際関係の理解には経済利害の把握が不可欠と思われる。

こうした関心から19世紀のロシア外国貿易（対ヨーロッパ貿易）を整理すれば、輸入経路は18世紀以来一貫して聖ペテルブルク拠点のバルト海貿易に依存する一方、輸出経路は19世紀を通じてオデッサ拠点の黒海貿易へと移行したことを確認できる。この結果、黒海貿易は安定的に黒字基調を維持し、バルト海・陸上貿易の赤字を補填した上で、ロシア全体の貿易黒字を保証したのである。黒海経由の輸出品目としては、黒土地帯の小麦のほか、1870年代以降は各種雑穀、鉱物資源も増大し、また輸出販路としては、1840年代以降はイギリスが、1870年代以降はドイツが重要であった。世界市場における穀物供給地帯としてのロシアの地位は何よりも黒海貿易の成長に支えられていたのである。

だが黒海経由の穀物輸出には限界も存在した。農奴制・雇役制に伴う生産力・品質面の制約を別としても、輸出経路に関しては、製鉄業の停滞に伴う鉄道体系の遅延、海運活動における外国資本への依存、東方問題に伴う海峡封鎖の危険＝運輸・保険料金の高騰が問題となった。また輸出販路に関しては、各国の保護貿易（世紀前半のイギリス穀物法、世紀末のビスマルク関税）のほか、1870年代の運輸革命に伴う新大陸・アジア小麦の参入が問題となるが、黒海世界でもオーストリアのドナウ川貿易が脅威となっていた。

これに対してツァーリズム国家は、経済的には自由貿易政策によって輸出販路を確保する一方、外交的には一連の露土戦争を通じてルーマニア支配・ドナウ川管理を進めたが、この結果、国内的には農工利害の対立を、国際的には奥露関係の悪化を招いたと言える。またルーマニア支配に際しては、民族独立を支援する名目から傀儡国家の樹立にとどめ、親露政権を維持する必要から領土の農民支配を是認したが、結果的にオデッサ穀物貿易と競合するドナウ川穀物貿易を促進することになった。さらに一連の東方問題を通じて海峡通航を確保した反面（1841年ロンドン協定）、ドナウ川航行の自由も認めざるを得ず（1856年パリ条約）、かえって穀物貿易の競合を加速したところに南下政策の矛盾がある

● 「ヴィッテと世界市場」

左近幸村（新潟大学）

報告者の関心は、19世紀末から20世紀初頭にかけてのイギリスを中心とする自由貿易体制に対し、ロシア帝国がどのように対応しようとしたかにあり、これまで研究を進めてきた。そうした中で今回ヴィッテに着目する背景として、以下の2点の研究動向があり、課題はいずれも拙稿「軍事か経済か？：帝政期ロシアの義勇艦隊に見る軍事力と国際関係」（秋田茂・桃木至朗編著『グローバルヒストリーと戦争』大阪大学出版会、2016年所収）から導き出されたものである。

1点目はヴィッテをめぐる研究動向である。セルゲイ・ヴィッテは言うまでもなく、ロシアの工業化やシベリア鉄道の建設など、ロシア史に大きな影響を及ぼした人物であり、これまで多くの研究が積み重ねられてきた。近年では、David Schimmelpenninck van der Oyeや麻田雅文の研究のように、ロシア帝国の東アジアへの進出との関連から取り上げられることが多く、報告者自身たびたび言及してきた。しかしこうした近年の研究は、実証的には優れているものの、東アジアやロシア極東との関連に関心を集中させるあまり、ともすればヴィッテがロシア帝国や世界の動向をどのように捉えていたか

という点が、忘れられがちになる。本報告では両者の媒介を意識し、ヴィッテを通じて世紀転換期のロシア極東や満洲の情勢をロシア帝国全体、あるいは世界的な動向の中に位置づけたい。

2点目は、世界経済史の研究動向である。かつて、日本を除き植民地体制の下で一方的に搾取されていたという19世紀後半のアジア経済のイメージは見直しを迫られ、近年はそのダイナミズムが強調される傾向にある。むしろ、見直しの程度や要因は論者により様々だが、鍵の一つとなっているのはイギリスを中心とする自由貿易体制の評価である。この問題との関連でヴィッテが重要なのは、彼がロシア帝国の政治家の中で最も強く、世界が自由貿易体制であることを意識して、経済政策や東アジアへの進出策を練っていたと思われるからであり、そのことは報告者が現在研究している海運に端的に表れている。では、近年の経済史における自由貿易体制論を踏まえれば、ヴィッテの政策や経済思想はどのように評価しうるだろうか。この点が、本報告を通じて考えたい2つ目の問題である。

● 「モスクワ商人とキャフタ危機—公文書が示す 19 世紀露清貿易の構造と変化」

森永貴子（立命館大学）

1850年代、露清貿易を巡る危機が表面化し、その貿易量が激減した。これには1851年の太平天国の乱による流通の混乱が影響しているが、露清貿易拠点のキャフタではアヘン戦争前後からロシア側商人の懸念が高まっており、茶の高関税、密輸の取り締まりを巡る議論が行われていた。従来の先行研究はこの点について、「キャフタ商人」が利益擁護のためキャフタ経由の茶貿易を維持しようとし、海路（もしくはペテルブルク港経由）の安価な「広東茶」の輸入禁止をロシア政府に訴えた結果、茶の購入価格に高関税が上乘せされ、長く消費者の利益を犠牲にしたとされてきた。

こうした先行研究の評価はある程度正しいが、当時のロシア企業家の視点で見た場合、「キャフタ商人」を貿易擁護に走らせた産業構造について十分検討する必要がある。第1に、「キャフタ商人」はロシア帝国内の商人のうちキャフタで貿易を行う特権を得た商人集団を指し、多様な地域を含むため地域ごとに異なる利害関係にあった。その多くはイルクーツクを含むシベリア商人や、モスクワ商人・ペテルブルク商人を中心とする欧露商人から構成された。第2に、19世紀のキャフタ貿易は毛皮産業を基盤とするイルクーツク商人のような地方利益を代表しただけではない。1855年までバーター貿易を基準とするキャフタでは露清商人の金銀決済を禁じたため、清からの茶の輸入増加に対応できる交換商品を必要とし、毛皮に代わって毛織物・綿織物輸出が主流となった。これら工業製品を生産もしくは仲介取引したのがモスクワ、ペテルブルクの工場主だった。こうした条件から、1849年に設置されたキャフタ貿易改善委員会ではロシア産業の要であるモスクワ商人が利益を代表した。茶貿易と毛織物生産で成長した伝統的モスクワ商人家系のポトキン家はその典型である。高関税茶は単にロシア政府の財源だっただけでなく、モスクワ企業家層が工業製品をアジア市場へ輸出する媒介でもあった。1850年代に起こったキャフタ貿易危機の重要な点は、それがモスクワ企業家の利益をも脅かした点にある。しかしイギリスの中国貿易活発化を背景とする「広東茶」の密輸撲滅は事実上困難であり、アジア貿易に積極的でなかったロシア政府は「キャフタ商人」の利益を常に擁護したわけではない。本報告では1849年、1863年に設置されたキャフタ貿易に関する委員会報告を主な材料に、モスクワ商人を中心とする委員会メンバーが主張した露清貿易の利益と構造の問題点について検討する。

【ロシア史研究会委員会より】

＜ロシア史研究会大会に関して＞

今号には返信用のはがきを同封しています。大会当日に配布する報告者のレジюмеと懇親会の準備のために、出席者の概数を把握する必要がありますので、出欠のご予定を9月30日（金）必着でお知らせください。欠席される方については、総会での委任の意思確認を兼ねています。

大会プログラムならびにその他の大会に関する情報は、ロシア史研究会のホームページ (http://www.gakkai.ac/russian_history/) に掲載しています。共通論題・自由論題の報告者のフルペーパーをこのホームページからダウンロードできます。上記ホームページにおいて、大会に関する新着の情報、プログラム等の修正・訂正、報告ペーパーの更新を随時行いますので、適宜ご参照ください。

なお、今年も、両日ともに事務局では弁当などの昼食の手配を行いません。各自でご用意くださいますよう、お願いいたします。また、会場周辺の店舗は限られていますので、会場に来る前にご用意くださることをお勧めいたします。

＜新入会員の紹介＞

2016年9月現在の新入会員（2名）をお知らせします。

櫻間 瑛（2016年9月1日入会）

所属：日本学術振興会特別研究員 PD（東京大学）

専攻・テーマ：民族学、沿ヴォルガ地方における宗教・民族関係

宮本 竜彦（2016年9月1日入会）

所属：岡山大学大学院社会文化科学研究科博士後期課程

専攻・テーマ：19世紀後半のロシア中等教育史

＜献本について＞

北海道大学出版会より、以下の2冊を『ロシア史研究』の書評用にご献本いただきました。

- ・小澤実・長縄宣博編『北西ユーラシアの歴史空間』
- ・溝口修平『ロシア連邦憲法体制の成立』

ロシア史研ニュースレター

第103号 2016年9月8日発行

編集・発行 ロシア史研究会ニュースレター委員会

（井上岳彦、立石洋子）

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科

地域文化研究専攻 鶴見研究室気付

ロシア史研究会事務局
